

平成30年度 第2回門真市総合計画審議会 議事録

- 日 時 平成30年12月7日（金） 午後6時00～午後7時42分
- 場 所 門真市役所本館 2階 大会議室
- 出席者
- | | | | |
|------------|------------|----|--|
| はしづめ
橋爪 | しんや
紳也 | 委員 | (大阪府立大学研究推進機構特別教授) |
| あらさき
新崎 | くにひろ
国広 | 委員 | (大阪教育大学教育学部協働学科教授) |
| かどの
角野 | しげき
茂樹 | 委員 | (関西外国語大学名誉教授) |
| きしもと
岸本 | ふみとし
文利 | 委員 | (株式会社毎日放送役員室エグゼクティブ) |
| たなか
田中 | まさる
優 | 委員 | (大阪国際大学経営経済学部経済学科学科長教授／地域協働センターアドバイザー) |
| たなか
田中 | ゆたか
豊 | 委員 | (パナソニック株式会社イノベーション人事総務センター総務部部長) |
| ますだ
増田 | とくお
得生 | 委員 | (株式会社三井住友銀行公務法人営業第二部副部長) |
| もりすえ
森末 | よしとか
尚孝 | 委員 | (進陽法律事務所弁護士) |
| なかよし
中吉 | みさと
美智 | 委員 | (公募市民) |
| にし
西 | みゆき
美有希 | 委員 | (公募市民) |
| にしぐち
西口 | あきほ
明穂 | 委員 | (公募市民) |
| のむら
野村 | きょうき
強起 | 委員 | (公募市民) |
| くまもと
熊本 | まさお
正雄 | 委員 | (守口市門真市消防組合消防本部消防長) |
| はら
原 | かなめ
要 | 委員 | (大阪府門真警察署署長) |
- 事務局
- | | |
|-------------|-------|
| 企画財政部長 | 河合 敏和 |
| 企画財政部次長 | 宮口 康弘 |
| 企画財政部次長 | 良 義浩 |
| 企画財政部企画課長 | 阪本 敏夫 |
| 企画財政部企画課長補佐 | 渡辺 廣大 |

企画財政部企画課主任 川部 恭平
企画財政部企画課係員 佐藤 一紀
企画財政部企画課係員 吉村 英晃

事務局： 本日は、ご多忙にもかかわらずご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

司会を務めさせていただきます企画財政部企画課長の阪本でございます。よろしくお願いいたします。

定刻になりましたので、ただいまから第2回門真市総合計画審議会を開催させていただきます。失礼ながら、着座にて進行させていただきます。

本日は、委員20名中12名がご出席されているということで、門真市総合計画審議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

本日、川上委員、寺西委員、山野委員、若林委員、城本委員、松本委員は日程の調整がつかませず、ご欠席でございます。なお、西口委員、西委員につきましては遅れての出席でございますので、よろしくお願いいたします。

なお、後日議事録を作成させていただくために、会議の様様を録音させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ご発言に際しましては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、お手元にお配りしております資料のご確認をお願い申し上げます。

- 1 点目 会議次第
- 2 点目 資料1 門真市第5次総合計画の振り返りについて（概要）
- 3 点目 資料2 市民意見等の聴取結果報告について
- 4 点目 資料3 市民会議報告書について
- 5 点目 資料4 中学生議会（旧子ども議会）について
- 6 点目 資料5－1 市内製造業者アンケート調査について

- 7点目 資料5-2 地域活動団体等アンケート調査について
- 8点目 資料6 平成30年度総合計画審議会委員名簿
- 9点目 参考資料1 門真市第5次総合計画の振り返りについて
- 10点目 参考資料2-1 第1回市民会議 意見一覧
- 11点目 参考資料2-2 第2回市民会議 意見一覧
- 12点目 参考資料3 平成22～平成30年度中学生議会（旧子ども議会）実施結果
- 13点目 参考資料4-1 市内製造業者アンケート自由意見一覧
- 14点目 参考資料4-2 地域活動団体アンケート自由意見一覧
- 15点目 参考資料5 審議会のスケジュールと検討テーマ（予定）
- 16点目 参考資料6 第1回総合計画審議会でのご質問に対する回答
- 17点目 門真市第5次総合計画（改定版）
- 18点目 門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 19点目 門真市人口ビジョン

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、前回の審議会でもいただきましたご質問についての回答を参考資料6としてお配りしておりますので、また、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

もし不足の資料がございましたらお申し出ください。

それでは、そろっているようでございますので、以下の進行は橋爪会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

1 議事

案件1 門真市第5次総合計画の振り返りについて

会長： それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

まず、次第の1つ目、議事の案件1でございます。「門真市第5次総合計画

の振り返りについて」ということで、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 企画財政部企画課主任の川部でございます。

それでは、案件1「門真市第5次総合計画の振り返りについて」ご説明いたします。

お手元の資料1「門真市第5次総合計画の振り返りについて（概要）」をご覧ください。

第6次総合計画の策定に当たりましては、より実効性を高めるために第5次総合計画の振り返りを行いまして、これまでの進捗状況と現在の課題を整理した上で新たな計画の下地とすることとしております。

それでは、1ページをご覧ください。

まず、「1 本資料の位置づけ」についてでございます。

お手元の参考資料1「門真市第5次総合計画振り返りについて」、この冊子もあわせてご覧いただければと思います。

こちらの冊子、参考資料1「門真市第5次総合計画の振り返りについて」につきましては、第5次総合計画に基づき実施された施策につきまして、平成29年度までの施策の取り組み状況及び施策ごとの評価結果を中心にまとめたものでございます。この資料につきましては、次期総合計画である第6次総合計画の策定における基礎資料として活用することを目的としております。

続きまして、先ほどの資料1、概要版のご説明に戻らせていただきます。概要版の「2 第5次総合計画の概要」の「(1) 計画の構成と期間」でございます。

第5次総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画をもって構成されておまして、基本計画は計画期間を平成22年度から平成31年度までの10年間とし、実施計画は計画期間を3年間として、財政状況を踏まえた上で、1年ごとの見直し(ローリング方式)により改定することとしておりました。

続きまして、「(2) 本市がめざした将来の姿」でございます。

本市がめざした将来の姿としては、市民、市役所、みんなが新たな気持ち

で新たなことにチャレンジし、人（意識）が変わることでまちが発展し、まちが変わることでより人が繁栄するという「生成し、発展していくしくみ（環）」をつくり上げていくことを基本としておりました。

まちづくりの基本理念は、人・まちが元気であることを体感できる都市づくりをめざすこととしておりました。次のように本市がめざす将来の姿を定めておりました。

続きまして、2ページに移りまして、「(3) まちづくりの基本目標」でございます。

本市の将来の姿を実現するために、次の6つのまちづくりの基本目標に向かって、体系的、計画的に理想のまちづくりに取り組むこととしておりました。また、第5次総合計画では、みんなが一緒に協力してまちづくりを進める「協働」を、これら全ての基本目標を達成するための基本姿勢としておりました。

続きまして、「(4) 構想の実現に向けて」でございます。

第5次総合計画では、「実現可能で成果が市民に見える総合計画」となるよう、持続可能な「都市経営」をめざして、「協働のまちづくり」が展開できる舞台をつくるとともに、施策展開の進捗状況を評価し、評価結果をもとに改善を図るPDCAサイクルの仕組みを取り入れて実施しておりました。

具体的には、第5次総合計画に掲げる基本目標別の事務事業に対しての事業実施担当課の自己評価を行います「事務事業評価」、第5次総合計画に基づき実施している事務事業について、市民視点による評価を行う「市民ご意見番」、基本施策の展開に向けた主な実施施策の取り組みや達成度を測る指標を事務事業評価により把握し、総合計画の6つの基本目標の実現に向けた基本施策の評価を行う施策評価委員会での施策評価といった評価体制をとってまいりました。

また、第5次総合計画では、計画の目標・達成状況を誰もが把握することができるよう、本市独自の「門真市幸福度指標」を含めた「達成度を測る指標」を導入いたしました。

続きまして、資料1、3ページの「3 計画の実現状況と課題」でございます。

本市の将来の姿を実現するため、第5次総合計画では、6つのまちづくりの基本目標に向かって体系的、計画的にまちづくりに取り組んでまいりました。その6つのまちづくりの基本目標ごとに、施策の柱となる基本政策を示し、基本政策を展開していく基本施策の方向と、その実現に向けた基本施策及び主な実施施策をそれぞれ示してまいりました。

ページを進めまして、5ページの後半、最後のところでございますが、開いていただきまして、第5次総合計画の振り返りに当たりましては、第5次総合計画から、計画の目標・達成状況を誰もが把握することができるよう導入いたしました「達成度を測る指標」、また、「平成29年度までの施策の取り組み状況」及び「第6次総合計画に引き継ぐべき課題」につきまして、6つの基本目標のもとにあります基本施策及び実施施策ごとに、先ほども紹介いたしました「参考資料1 門真市第5次総合計画の振り返りについて」の冊子として整理したところでございます。

繰り返しになりますが、この資料につきましては、次期総合計画である第6次総合計画の策定における基礎資料として活用することを目的としております。

案件1の「門真市第5次総合計画の振り返りについて」の説明は以上でございます。

会長： ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

一 同： はい。

会長： では、特にご意見がないということですので、先へ進めさせていただきます。

案件2 市民意見等の聴取結果報告について

①市民会議について

②中学生議会（旧子ども議会）について

③製造業・地域団体等アンケート調査について

会長： 続きまして、案件の2つ目でございます。「市民意見等の聴取結果報告について」、説明をお願いいたします。

事務局： お手元の資料2「市民意見等の聴取結果報告について」をご覧ください。
市民等の意識調査結果についてご説明いたします。

こちらは、第1回審議会でもご説明いたしました、平成29年8月に決定いたしました門真市第6次総合計画策定方針を抜粋したものでございます。

第6次総合計画の策定に当たりましては、地域の特性や強みを生かした誇りと愛着の持てるまちづくりを、さまざまな主体とともに協働で進めていくため、市民や事業者等のニーズや、実感等に基づく課題を把握する機会を設け、これを的確かつ適切に計画へ反映し、今後のまちの将来像を共有することを目的としまして、こちらに記載のとおり、市民会議、中学生議会の活用及び、市内製造業アンケート、地域団体アンケートの実施によりまして、さまざまな主体のニーズ・実感等を把握することとしております。

ここからは、次第にありますように、①市民会議、②中学生議会、③製造業・地域団体等へのアンケートについて、それぞれについて順にご説明させていただきます。

まず、①市民会議の実施状況についてご説明いたします。

お手元の「資料3 市民会議報告書について」をご覧ください。

そちらの3ページをご覧ください。

市民会議の概要について、でございます。

市民会議とは、第6次総合計画の策定に当たり、地域の特性や強みを生かした、誇りと愛着の持てるまちづくりを、さまざまな主体とともに協働で進めていくため、市民等のニーズや実感に基づく課題を把握することを目的とした、市民主体の会議でございます。

総合計画策定プロセスに当たりましては、門真市の「理念と将来像」及び「施策展開の方向」、また、分野ごとの「現況と課題」及び「市民や地域で協力できること」について、市民会議で検討し、意見を出していただくこととしております。

市民会議での意見については、総合計画策定庁内プロジェクトチーム等を通じて基本構想、基本計画の素案へとつなげていく予定としております。

4ページをご覧ください。

第1回市民会議の概要でございます。

第1回市民会議では、市民会議のイベントとして7月1日に開催いたしました市民ワールドカフェでの意見を振り返りながら、門真市の強み・弱みを共有した上で、「まちの将来像」について議論していただき、「まちの将来像」を描くフレーズづくりに取り組んでいただきました。

第1回市民会議の意見につきましては、5ページのとおりでございます。

これらの意見につきましては、基本構想の「将来像」の検討に活用していく予定でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

第2回市民会議の概要でございます。

第2回市民会議では、「今後10年で優先的に取り組むべきアイデア」や「10年後のまちの姿のアイデア」を行政の分野ごとに分かれて検討していただきました。

第2回市民会議の意見につきましては、次の7ページから8ページ、9ページにかけて記載してございます。

これらの意見につきましては、基本構想の「基本目標」の検討に活用して

いく予定でございます。

また、時間の都合上、説明は省略させていただきますが、参考資料といたしましても、参考資料2-1といたしまして「第1回市民会議 意見一覧」、参考資料2-2といたしまして「第2回市民会議 意見一覧」をお配りしております。

「①市民会議について」の説明は以上でございます。

続きまして、「②中学生議会（旧子ども議会）について」、ご説明いたします。

お手元の「資料4 中学生議会について」をご覧ください。

第5次総合計画の計画期間中におきまして、中学生議会で発表された提案につきましては、子どもたちの夢と希望をあらわすものとして、基本構想・基本計画案の策定に活用することを予定しております。

1ページをご覧ください。

中学生議会の概要でございますが、将来を担う子どもたちが、身近な市政や市議会についての仕組みや役割を学ぶと同時に、子どもたちに意見発表の機会を提供し、市民意見の高揚を図ることを目的として、平成14年から隔年で開催しております。平成28年度までは子ども議会として開催しておりましたが、平成30年度からは中学生議会と名称変更しております。

平成22年度から平成30年度までの第5次総合計画期間中に実施したものに つきましては、この一覧のとおりでございます。

平成22年、平成24年につきましては小学生5・6年生、平成26年以降につきましては中学生の参加により開催しております。

テーマにつきましては、大きく「教育」「まちづくり」「福祉」「環境」「その他」の分野に分かれておりまして、それぞれ意見が発表されているものでございます。

2ページをご覧ください。

ここからは、「教育」「まちづくり」「福祉」「環境」「その他」の分野ごとに意見を集約したものに つきまして、「教育」の分野から順に簡単にご紹介させ

ていただきます。

表につきましては、左から「質問項目」、質問に至るまでの「課題部分」「提案部分」、そして「実施年」について記載しております。

まず、「教育」の分野につきましては、多様な観点からのご意見がありまして、図書館等の施設や教育環境、いじめ問題などにつきましてのご質問がありまして、施設の充実や教育環境の充実、いじめ問題への対策などのご提案がございました。

続いて、3ページと4ページをご覧ください。

「まちづくり」の分野では、「公園について」の意見と「安全・安心なまちづくりについて」の意見が非常に多く、自らの体験をもとにさまざまな観点から意見がございました。

続いて、5ページと6ページをご覧ください。

福祉分野での意見でございますが、障がい者や高齢者の方を含め、みんなが暮らしやすい町になればとの意見が多く、また、地域との交流についても意見がなされました。

続いて、7ページと8ページをご覧ください。

環境分野ですが、町をきれいにしたいということでの意見が非常に多く、特にごみの問題につきましてはさまざまな提案がありました。

続いて、9ページをご覧ください。

その他ということで、平成30年にシティプロモーションのテーマについて質疑がありましたので、そこでの内容をまとめております。

以上、簡単ではありましたが、中学生議会で出された意見についてご紹介させていただきました。

これらにつきましては、子どもたちの夢と希望をあらわすものとしまして、基本構想・基本計画案の検討に活用することを予定しております。

また、時間の都合上、説明は省略させていただきますが、参考資料3といたしまして、「平成22～平成30年度中学生議会（旧子ども議会）実施結果」につきまして各回ごとにまとめたものをお配りしております。

「②中学生議会（旧子ども議会）について」の説明は以上でございます。
続きまして、「③製造業・地域団体アンケート調査について」につきましても説明いたします。

お手元の「資料5-1 市内製造業者アンケート調査について」をご覧ください。

1 ページをごらんください。

市内製造業者アンケート調査につきましては、市内産業活性化に関する課題や望まれる将来像などにつきましても、市内事業者のニーズや実感を把握することを目的に実施いたしました。

実施内容といたしましては、Ⅳの調査結果のとおり、総発送件数798事業所のうち、有効発送件数が765事業所となっており、有効回答数236事業所、有効回答率30.8%となっております。

1 ページから3 ページにかけては、事業所の概要についてのアンケート結果を記載しております。

【問1-(1)】従業員数では、小規模事業者を20名以下、中小企業を21名以上300名以下、大企業を301名以上と分類して集計すると、「小規模事業者」の割合が78.4%と最も高く、次いで「中小企業」が19.1%となっております。

【問1-(2)】本市における営業・操業年数では、営業・操業年数は「40年以上50年未満」の割合が25.0%と最も高く、次いで「30年以上40年未満」が22.9%、「10年以上20年未満」が15.3%となっております。

【問1-(3)】本社の所在地では、「当事業所」の割合が84.3%と最も高く、次いで「大阪府内（市外）」が10.6%となっております。

【問1-(4)】取引先・顧客の主な範囲では、「大阪府内（北河内以外）」の割合が67.8%と最も高く、次いで、「近畿地方」が45.8%、「門真市内」が35.2%となっております。

4 ページから8 ページにかけては、門真市での事業活動についてのアンケート結果を記載しております。

【問2】貴事業所が今後も発展していくために何が必要であるかでは、自

由記述の回答内容を図にある6項目に分類しております。これ以降の自由記述の問いはこのように分類分けをしています。

問2では「人材の確保について」が62件となっており、突出して多い回答となっています。

【問3】門真市における産業が今後も発展していくために何が必要かでは、「インフラ及び区画の整備、用地確保について」が24件で最も多くなっており、次いで「企業誘致及び中小企業支援」が22件となっております。

【問4】近年の貴事業所における業績・売上の推移では、「横ばい」の割合が29.7%と最も高く、次いで「やや減少」が19.9%、「やや増加」が19.5%、「かなり減少」が18.6%となっております。

【問5】今後の貴事業所における業績の展望では、「横ばいが続く」の割合が30.9%と最も高く、次いで「やや増加・拡大」が21.2%、「やや縮小」が13.1%となっております。

【問6】問5で回答された主な理由・原因は何かでは、「高齢化等による人材不足について」が58件と最も多くなっており、次いで「新規市場・取引先の開拓等による需要増について」が51件となっております。

【問7】今後、門真市内における貴事業所の事業継続の意向では、「現在の所在地において事業継続」の割合が78.0%と最も高く、次いで「廃業・撤退」が11.0%となっております。

【問8】問7で回答された主な理由・原因は何かでは「交通の便の良さについて」が56件で最も多くなっており、次いで「現状で問題無い・現状維持が必要」が39件となっております。

9ページから10ページにかけては、まちづくりの活動の実施状況についてのアンケート結果を記載しております。

【問9】貴事業所における「地域活動」や「まちづくりに関する活動」の実施経験はあるかでは、「ある」が14.4%に対して、「ない」事業所の割合が67.4%となっております。

【問10】貴事業所において社会貢献として何か取り組むことができる、あ

るいは、していきたいことはあるかでは、「地域の雇用創出について」が48件と突出して多くなっております。

【問11】まちづくりに関する活動についての意見等では、「治安の改善など、住環境の向上について」が17件で、最も多い結果となりました。

11ページ以降につきましては、実際のアンケート調査票を掲載しております。

簡単ではありますが、製造業アンケート調査の結果概要については以上です。

続きまして、お手元の「資料5-2 地域活動団体等アンケート調査について」をご覧ください。

こちらも1ページをご覧ください。

地域活動団体等アンケート調査につきましては、地域団体が抱える課題や望まれる将来像などにつきまして、地域団体のニーズや実感等を把握することを目的に実施いたしました。

実施内容といたしましては、IVの調査結果のとおりとなっておりますが、市内地域活動団体及び商業関係団体に対して実施しております。

地域活動団体は、総発送件数65団体のうち、有効回答数52団体、有効回答率80.0%となっております。

商業関係団体については、総発送件数9団体のうち、有効回答数5団体、有効回答率55.6%となっております。

まず、市内地域活動団体については、2ページから3ページに、団体の概要についてのアンケート結果を記載しております。

4ページから9ページにかけては、門真市での活動についてのアンケート結果を記載しております。

【問2】貴団体が今後も活動を続けていくために何が必要かでは、「人材について」が25件と最も多くなっており、「行政支援について」及び「住民への活動内容の周知・理解について」が次いで多い項目となっております。

【問3】門真市における地域活動が今後、より充実していくためには何が

必要かでは、「住民や他団体との連携について」が19件で最も多くなっており、「行政支援について」及び「住民への活動内容の周知・理解について」が次いで多い項目となっております。

【問4】貴団体における現在の活動状況はでは、「現状維持・横ばい」の割合が55.8%と最も高く、次いで「活動が拡大・成長している」が32.7%となっております。

【問5】今後も、門真市内で活動を続けていきたいかでは、「今後も門真市内で続けたい」の割合が84.6%と最も高くなっております。

【問6】問5で回答された主な理由・原因は何かでは、内容が多岐にわたるため、一覧で掲載しております。継続を望む団体であっても、厳しい状況を訴える意見もございました。

10ページから11ページにかけては、地域のための活動の実施状況についてのアンケート結果を記載しております。

【問7】貴団体において社会貢献として何か取り組むことができる、あるいは取り組みたいことはあるかでは、自由記述の内容を分類分けしたところ、「現状の活動が社会貢献になっていると考えている」という意見が最も多いものの、一定数の団体が「今後取り組みたいことがある」とも回答しております。

【問8】地域のための活動について意見等では、自由記述の内容を分類分けしたところ、「行政支援について」の意見が最も多く寄せられました。

商業関係団体につきましては対象件数及び回答件数が少なく、製造業、地域活動団体のように内容ごとにカテゴリー分けしてまとめることが難しいため、今回、ご回答いただいた内容をそのまま記載しております。

12ページに団体の概要について、13ページから14ページにかけては門真市での活動について、15ページでは地域のための活動の実施状況についてのアンケート結果を記載しております。16ページ以降につきましては、実際のアンケート調査票を掲載しております。

これらのアンケートでのご意見につきましては、今後、基本構想・基本計

画を検討していく中で活用していく予定としております。

また、時間の都合上、説明は省略させていただきますが、参考資料といたしましては、参考資料4-1としまして「市内製造業者アンケート自由意見一覧」、参考資料4-2としまして「地域活動団体アンケート自由意見一覧」をお配りしておりますので、お時間ございますときにご覧願います。

「案件2 市民意見等の聴取結果報告について」の説明は以上でございます。

会長： ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員： 資料4の中学生議会についてですが、中学生議会は来年は実施しないとのことだったのですが、次の総合計画をつくっていくに当たっては中学生の意見を聞くこともすごい大事なことだと思いますので、市長と中学生が意見を交換するような機会があればよいと思いましたが、いかがでしょうか。

会長： 事務局、いかがでしょうか。

事務局： 貴重なご提案ありがとうございます。

そのような機会があれば大変有意義かと思しますので、検討させていただければと思います。ありがとうございました。

副会長： 今の子ども議会、中学生議会のことに関連してのご質問ですが、この子どもたちがこういった行政に関与していく、参画していくということとてもよいことだと思います。この中学生はどのように選出して、どこでこういった形をするのか、そのプロセスをお聞かせいただければと思うのですが。選出方法とか、これはご自身からの手挙げなのか、学校を通しての推薦なのか、

お聞かせください。

事務局： ありがとうございます。

子ども議会の中学生の選出方法につきましては、公募をもとに選出されていると伺っております。学校を通して公募して募集するという形でございます。

副会長： ありがとうございます。

会長： ほか、何かございますでしょうか。
お願いします。

委員： まず1点。ご要望として受け取っていただきたいのですが、できましたら、こういった資料につきましては1週間ぐらい前に配付していただけるほうが。会議前日にいただいてもなかなか目を通す時間がないので、要望としてお願いしておきます。

1点聞きたいのですが、中学生議会の中で実施年が書かれているのですが、それは単年度でやられていると思うのですが、この中で22年、24年、26年、28年と入っているのですが、これは同意見が入っているという意味合いでしょうか、意見的内容としましては。

事務局： こちらの資料4につきましては、各分野ごとに同じような意見につきましてはまとめさせていただいて掲載しております。

委員： ありがとうございます。

会長： ほか、いかがでしょうか。
どうぞ。

委員： 前の計画の振り返りのところでもあったのですが、基本目標のところにも協働というのが入っていて、おそらく今後の総合計画の中においても大変重要なポイントになってくると。おそらく市民一人一人にブレークダウンすれば、市民はどんなことができるのかと、あるいは市民団体はどんなことをやれるのか、事業者はどうなのかというようなところに来るということを考えたときに、今ご説明いただいたさまざまなアンケートや子ども議会というのは大変有効になってきて、これをピックアップして、今後どのようにこの中身をさばいていくのかということが大変問われてきます。やりっ放しではなくて、それをいかに引っ張り上げていくか。

例えば子ども議会の中に安全安心という項目がある。大変これは聞こえのよい言葉で、簡単に使ってしまう。安全の上に安心が成り立っているということで考えたときに、では、市民一人一人がというところに落としたら、市民は何ができるのか。

気になったのは、子ども議会の中で安全安心なところが全てハードに対する注文だったのです。きっとそれは大変重要なことなのですが、例えば、町を歩いていて誰かが倒れた、では、そこにいる人が助けられるかというような簡単な話で言うと、それは学校の教育の中で子どもが倒れた、適切な対応ができるか。そのように考えたときに、安全となると、交通安全もあれば生活安全もあり、災害安全もあると。究極は目の前の人倒れたときにどう救えるかといったときに、例えば今日は消防署関係の方が来ておられると。

例えば消防署では年に何回か救急救命の講習をやっていると。上級救急救命で土曜日に8時間で講習できると。4時間で普通救急救命で、2年間有効と。しかし、これは行政の職員がやっている、学校の教員が受けている、事業所が受けているというのは簡易の講習だと思う。1時間ぐらいで済みますものです。これは、それほど力にもなっておらず、定着はしていないと。私も経験がありますが。私もこの数年、2年間有効なので2年に1回上級救急救命を取りに行くのですが、これはもともと大学で教員養成をやっていたので、

教員になるのだったら持たなければならない、要は市民一人一人に落としたときにそこまで来る。

だから、ここに書かれてあるようなことが具体的にどのように引っ張り出して、今後の施策の細かいところに落としていくかということが大変重要になってくるので、例えば市民団体なんていうのはいろんな活動をしてきているので大変気になっている。ただ、市民団体もどんな市民団体が何を言っているかということがまだはっきりと読み込めていないのでわかっていないのですが、ありとあらゆるところに子どもというキーワードが見えてくるので、例えば子ども会はどうなのかとか、育成会はどうなのかとか、そういうのがほとんど大阪府全体としても、全国的にも都市部は加入者が年々減少しているということもありますので、そのあたりを一つ一つピックアップして行って今後どうしていくかということからの積み上げが実は大変重要で、行政というのは限界があるので、市民一人一人が、あるいは市民団体、あるいは業者が何ができるかということにつながっていくのかということ、私も資料を読み込めていないので感想だけになりますが、そのように思いました。

以上です。

会長： 多様な意見を伺った上で、どう取りまとめていくのかというプロセスの話を指摘されており、意見が多く出れば出るほど、総計に全ての意見を盛り込むわけにはいかないのだが、全体を網羅すると、緩く大づかみに施策の上位概念を書かざるを得ないところかと思いますが、今のご指摘に、事務局、何かありますか。今後の取りまとめ方針にかかわるところだろうと思います。

事務局： ご意見ありがとうございます。

まさにこのアンケートとか市民会議で出た意見をどのように計画に反映するのか、また計画に反映すると同時に、実際市としてどのように施策を動かしていくのかということに難しさもあると思いますし、とても重要など

ころだと思っています。

総合計画ですので細かい意見を全て書くということは現実的ではないと思っておりますので、本当に市民が求めているものが何なのかということをしつかりと表現できるようにこれから取り組んでまいりたいと思いますし、意図しているものがしつかり個別計画や実際の事業の中に反映していくということが重要だと思っておりますので、そこは市内の共有をしつかり図っていきたいと考えております。これからの取り組みにまたご意見いただければと思っております。

会長： ご指摘のあった協働というのが第5次の計画の鍵となる概念であったと。その振り返りを見た上で、我々、第6次、同じ言葉かどうかわかりませんが、市民の皆様とともに将来の計画をつくるという姿勢は継承しながらも、この種の概念もまた時代とともに変わりますので、またそこは追い追い検討の中で議論できればと思っております。

ほか。どうぞ。

副会長： この地域活動団体というところに社会福祉協議会というのは入っているのですか。というのは、門真市で地域福祉計画を今年立てさせていただきました。社会福祉協議会は、社会福祉法の109条に「地域福祉を推進するための団体」として今位置づけられているのですが、この総合計画の中に社会福祉協議会という文言が一個も入っていないのです。

総合計画ですから社会福祉に特化する必要はないのですが、例えば今の地域づくりとか子ども会議についても地域福祉ということと関連させたり、協働ということであれば、行政だけで福祉のことについても完結してしまうのはかなり難しいであろうし、「餅は餅屋」で、民間団体のやわらかさと、社会福祉法に位置づけられている公共性を持ち合わせている社会福祉協議会と積極的に協働するということも、模索していくことも必要ではないかと考えたのですが、この点はいかがでしょうか。

事務局： 地域団体アンケートにつきましては、市とかかわりを持つ地域団体、連携や協働や補助などを行っている団体についてアンケートさせていただきました。

副会長： 社協は入っていないということですか。

事務局： 入っています。その中に社会福祉協議会もアンケート対象として入ってございます。

副会長： 私の意見なのですが、各団体のなかの一法人として、いわばアンケートに答えるだけの団体にしてしまうというのはちょっともったいないと思います。地域福祉に関するところはもう少し社会福祉協議会と協議して、具体化させていくような協働というのにも検討していくべきではないかと感じました。

以上です。

会長： ありがとうございます。

次の計画が協働になるかどうかはまた、2025年万博は共創と書きまして、コクリエーション。協働はコプロダクトという概念ですので、時代とともに市民の方と一緒にという概念も変わっていくことだと思います。またキーコンセプトなどはどこの会議でも議論する場になるかと思っています。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委員： 意見になるのですが、中学生議会について個人的に思ったことは、先ほど中吉委員も言ってくださったみたいに隔年じゃなくて通年、通年ではなく、1年ごとに開催したほうが。この議会の概要を見ると、言っているだけで、

公園の項目など見ても、毎年、「狭い公園が多い」といった意見が多いと思っており、実際に聞くだけで終わってしまっているのではないかと思う。

さらに、聞くだけ、中学生の意見が聞きたいということが目的であればそれでもよいかと思うが、何年も開催することによって、中学校1年生のときに参加して自分が実際出した意見を、次の年、2年生になって参加してそれが実際に反映されているということがわかったら、さらにほかのこと、門真市のほかのイベントにも参加してみようと思ったり、市民の声は届くのだという実感につながったりするのかと思う。参加者の人数も大体20人ぐらいで来ているのですが、もう少し規模を大きくしたり、何年も参加する中学生を増やしたら、子ども同士の交流にもつながったり市民参画のところにも今後つながっていくのかと個人的に思いました。

以上です。

会長： ありがとうございます。

中学生議会からの提案で実際に施策になったとかいうものが、ありますか。また次回でも、今ご指摘があったようにこの議会から何が生まれたのかというところがもしわかれば、教えていただければ。あと、毎年開催というご提案ですので、検討いただければと思います。

中学生だけで小学生はしなくなったというのは、そういうことですよね。どうぞ。

委員： 私も中学生議会でこの子たちの反応を見ていて思ったのが、中学生議会の持ち方だと思うのですが、少し文句になっている。現状の課題を言うだけの話になっていて、現状の課題というのは、行政はきっと把握しているようなことばかりです。であれば、「ここにこんな問題点があるが、みなどうしたらよいか？」という提案制度という形のを今回の場合はやったほうがよい。

例えば、前の基本モデルを出すと、例えば「文化薫る」など言うときには、

門真の文化でというので、では、これについて、「みなは、今こういう状況になっているが、どうしたらよいと思うか？」と。全てがかなえられるわけではない。今回の門真には英語プレゼンテーションで短期の海外交流があるということになって、若干それに対して異論を言っているが、では、どうしていこうかという提案型でさせていくという。極端なことを言うと、保護者も入れたり地域の人も入れて提案型の会議にしていくと、おそらく豊かな発想は出ると。「お金のことを気にせず言ってください」というように。子どもの反応を見てそう思いました。

これはきっと市民を集めてやってもやはり文句になるかと思うので、見えていることばかりで、行政からしたら「わかっている」ということになるので、では、行政が課題のところは肩がわりで出して、「どうしたらよいか？」というようにしたほうが生産的になるかと。

以上です。

会長： ありがとうございました。
 お願いします。

委員： 先ほど、市民の方々の意見をどう計画に反映させるかという話がありまして、技術的なことですが、例えばこの市民会議についてという、これは資料3で見させていただいただけでもとてもよい意見が出ているので、これに例えば番号を振って、1対1に対応するわけではないが、今後の計画は①、③、⑫というようにわかる形で、一度計画をつくる前の段階ではそんな符号をつけて、反映してこんな意見になりましたなど。もちろんそれに拘束されるわけではないが、そのような形で見えるようにして、市民の方々の意見も参考にして反映したということでしたら、全く聞いただけで終わるということではなく、とてもよいのかと。技術的なことですが。

会長： ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委員： 製造業者アンケートの調査で質問ですが、いろんな業種があると思う。流通とか小売とか運送、建設、サービス業。いろいろある中で製造業者に特化した意図、狙いをお教えいただきたいのと、おそらくは事業所の数、割合にしても、就業人口にしても、サービス業のほうが多いのではないかと。製造業と比べてと思うのですが、その辺の割合もしわかれば教えてください。

事務局： ありがとうございます。

製造業を選んだ理由につきましては、本市の基幹産業であるものづくり企業が元気になること、また、働く場所が身近にあることが重要であるという考えのもとに、企業ニーズ等を踏まえながら、より効果的な企業支援を進めていくこと、また、職住近接のまちづくりを目指す必要があると考えておりました。製造業を営まれている皆様に対してアンケートを実施したものでございます。

事務局： 従業者数のところですが、1回目の審議会のときにも門真市の特徴ということで、昼間人口が多いでありますとか、ものづくり企業が多いというような話はさせていただいたかと思えます。門真市の特徴といたしまして、産業分類で見たときに、製造業が従業者の数でいくと圧倒的に一番多いということになっております。26年度の統計ではありますが、全体の就業者数といたしまして7万5,000人ほど、そのうち2万4,000人ほどが製造業、次に多いのが卸売小売業で1万人程度ということで、突出して製造業が多いというのが門真市の強みでもあり特徴であると考えておりますので、今回製造業、ものづくり企業に特化したアンケートとしたものでございます。

委員： ありがとうございます。

会長： では、ほか、いかがでしょうか。
お願いします。

委員： 先ほどからいろいろな意見が出ている中で、私、市民の一人としまして、やはり今後のまちづくりというのは行政だけという観点からでは難しいのかと思っております。市民、中学生も含めて、あらゆる市民一人一人が自分の責務というのを理解した中で何ができるかという観点が非常に大事かと思えます。これからおそらく行政におかれましても労働力がどんどん減少していきますので、担い手が不足していくという現状も含めると、私も何ができるのかということをしっかり考えていく必要があると思っておりますので、そういうことを第6次の総計の中には盛り込んでいただければなと思っております。

会長： ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

2 その他

会長： では、本日は報告案件ですので一旦ここで切らせていただきまして、次の項目、2番目でございますが、その他につきまして説明をお願いいたします。事務局、何かございますでしょうか。

事務局： 今後の審議会のスケジュールと検討テーマでございます。
参考資料5にも記載させていただいておりますが、今年度につきましては、次回審議会の開催を2月1日(金)の13時からの開催を予定しておりまして、案件としましては、2025年問題への対応について、基本構想(素案)の審議を予定しております。

日が近づいてまいりましたら、改めて事務局からお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。

先ほどご指摘がありましたように、なるべく1週間ほど前に資料等をいただければと思います。

今説明もございましたように、次回、第3回審議会から基本構想、第6次の総合計画の議論に入っていくということですので、現時点での作業の経過や、どのような内容なのかということをお聞かせいただければと思います。

事務局： 現在策定途中であり、あくまで予定でございますが、大きく過去から現在における事実を整理する「序論」と、今後の見通しや将来への方向性を記載する「基本構想」に分けて記載していきたいと考えてございます。

「序論」の中では、計画の概要、計画の背景、現状と課題、トピックスについて記載していきたいと考えています。

まず、計画の概要としましては、総合計画の必要性、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造、10年の計画であること、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する計画であることなどを記載していきたいと考えております。

背景としましては、第1回審議会でもお話しさせていただいたような、門真市の歴史や成り立ち、地理的な特徴、魅力として強みや潜在力等の基本的な事項と、門真市の現状と課題にあわせまして、人口減少・少子高齢化時代への突入、AI/RPAなどのテクノロジーの発展、多発する災害といった社会情勢の変化について記載していきたいと考えています。

また、個別に注目すべき項目としましては、2015年9月に国連サミットで採択されましたSDGs、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズの略称で、日本語で言うと「持続可能な開発目標」とのかかわりについて

や、団塊の世代が後期高齢者となることで生じる2025年問題について記載していきたいと考えております。

また、今後の見通しや将来への方向性を記載する「基本構想」につきましては、将来人口、財政状況、将来像、重点的に取り組むべき視点、基本目標について記載していく予定としております。

将来人口については、2040年までの人口推計を人口ビジョンの時点修正として記載していきたいと考えています。

また、財政状況においては、現在の門真市の財政状況に対する認識、今後の見通し、まちづくりにおける投資の考え方などを記載していきたいと考えております。

将来像においては、先ほど紹介いたしました市民会議や庁内の若手職員で構成されます第6次総合計画策定プロジェクトチームを通してまとめた理念・将来像を記載していきたいと考えています。

また、重点的に取り組む視点としましては、「序論」の現状と課題に対応しておりまして、課題に対してどのような視点・姿勢で取り組むのかについての方向性を記載していきたいと考えています。

また、基本目標として、多岐にわたる行政分野を関連性に応じて一定のまとまりに整理して、それぞれの基本目標でどのような「政策」を実現していくかにつきまして記載していきたいと考えています。

簡単ではありますが、現時点において予定しております基本構想の説明については以上でございます。

会長： ありがとうございます。

1回目に配付された基本的なデータなどと、本日紹介いただきましたが、現在進行形のものがありますが、さまざまな方々から意見を今集めていると。それをベースといたしまして、次回、基本構想の素案が出るという説明でございました。その中で幾つか、例えばSDGsや、後期高齢者の方が増えるであろう2025年問題など、幾つかこれから10年以内ぐらいで起こるであろう

ことを想定しながらというご説明でございました。

ただいまの説明に関しまして何かご意見、特に今後10年を思えばこういう視点が重要だとか、こういうことはもっと着目するべきではないかなど、ございましたら、ご指摘いただければと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

委員： 先ほどから子ども議会とかの市民議会等々されているのですが、市民議会の中の固定された人数で、約30人程度で、その中で議論されている等々あるのですが、手間暇、時間がかかりますが、汗水流して市民の生の声を聞くというような街角アンケートなど、生の声を聞けるのでやっていくほうがよいのではないかというのが私の意見です。

会長： ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。

副会長： 福祉の関連について、今、お話しさせていただいてもよろしいですか。

会長： どうぞ。

副会長： 平成27年に地域共生社会の創造ということが厚労省から出されました。それに関連して、社会福祉法の改正がなされました。先ほどもお話ししましたように、この総合計画の中で社会福祉というのは総合計画においては一部だと思いののですが、先ほど言った人口減少や、超高齢社会の対応というところでは、地域福祉という視点は重要なベースになってくる部分ではないかと考えます。

地域福祉計画を複数の市町村で策定させていただいているのですが、行政と地域住民が直接話し合いをする場ではどうしても交渉の場になってしまう。地域福祉の推進を目的とする民間組織であり、また民生委員とか小地域ネッ

トワークを担当している社会福祉協議会がワンクッション協働で入っていくことによって、直接的に、先ほど角野委員がお話しされたように施策に対する要望ではなく要望ではなく、住民自身が自分たちで何ができるのかということも問い返していく真の意味での協働ということを検討していくことが可能になると思います。そこで総合計画においても社会福祉協議会をしっかり位置づけていくことも必要ではないかと思えます。

今、大阪府内でコミュニティーソーシャルワーカーのスーパーバイザーをさせていただいているのですが、今、門真市にも3人から5人に充実して積極的に地域の課題を包括的に受けとめていこうという仕組みも出てきているところですので、このような専門職を活用いただくというのも1つと思えました。

それと、もう1点。先ほども委員の方からたくさん出てきました中学生議会について、今、角野委員もお話しされたように、例えば民生委員の方々が今地域活動をされている方と子どもたちが一緒にこれからの門真を考えるとというような異世代が集って話し合えるような会議も相互理解につながりとてもよいと思えました。また、中学生にとっては、ボランティアのおじさん、おばさんたちも自分たちと同じように考えたり活動されているのだということ相互学習できるような場につながるのではないかと思ひ、具体化しやすいようなテーマとしてはあるのかと聞かせていただきました。

それから、あともう1点だけ。子どもの未来応援チームという取り組みは、創造的なチームだと思ったのですが、こういったチームの特徴や実施しておられるところをもっと市民の方に広報して巻き込んでいくという形の発想もよいかと思えました。

地域福祉という観点からいうと、総合的に見ていくという形が必要かと思ひ発言させていただきました。

以上です。

会長： ありがとうございます。

お願いします。

委員： 今後10年ということで教育を考えてみたら、生まれてくる子が小学校4年生になっていて、小学1年生の子が高校生になっていると。こんな状況の中で確実にやっていくというのは、大学入試が変わっていきますから高校が変わる。そうすると、中学校の教育が今と同じでは対応できなくなってくる。当然それは学校よりも塾のほうが早く対応するという、こういう現状があって、細かいことは言いませんが、大きく変わると。

一方で、今国が動いているのは、教員の働き方をどうするかというのが出ていますから、教員は部活を手放すなど、教員はこれ以上は仕事をしないなど、そのような方向に出てきたときに小中学校教育自体がついていけるのかどうかというのは、新しい指導要領のもとに今動き始めていますが、大変難しい問題が出てくるというふうに思います。

教員は府費負担教職員だというのが、服務監督は市にあるという状況で、学校教育をどうマネジメントしていくかというのは、これまでの校長のリーダーシップと言っているようなレベルではなく、もっと違う観点で求められるものがたくさん出てくるのではないかと想像しています。

ただ、10年先であるので、どのように変わるかというのは予想はつきにくいですが、ただ、大事なものは、40年前も大事で今も大事なもの、不易な部分というのは必ずあるので、ここを軽視しないということと、これから来る今日的・将来的課題というものに対しては敏感に反応して、予想を立てて、先を見越した総計にしていく覚悟が要するというのは、こんな取り組みをやればよい、というのは二、三年たったら廃れるので、そうならないやり方が必ず必要になってくる。

私は長年教育行政におり、20年前にやっていたことは今から見ると好ましくない状態になる場合も大変多く、10年前にやったことも、今、何も残っていないと。よいものは残っているというのが当然あるので、そのあたり教育委員会はよく知っていると思うので、これから総計の中で大事にしながら、と

りあえずつくるではなく、先を見越そうということを強く思いました。
以上です。

会長： ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。
お願いします。

委員： 10年計画について、大変難しいと私も思いました。10年先を見越すのは難しい。第5次総合計画の構成と期間ということで、基本構想10年、基本計画10年、実施計画については3年ごとの実施計画を毎年策定と書いてあるのですが、これだけ多岐にわたる要望を実現していこうと思うと、集中するのか、集中してよいのかも含めて難しいので、どちらかという目指すべき理想像は先ほど言われた不易と見て10年間先に置いてもよいと思うが、基本計画は5年、真ん中で1度見直すようなプロセスを入れるなどしたほうがよいだろう。

実施計画も毎年3年計画を立てると、運営として臨機応変でもあるのですが、逆にできなかったときには課題を先送りし続けて毎年3年後の達成という計画にもなりかねないので、ある意味、3年計画、2年計画で、その終わったときに一旦評価をして、次の2年なり3年の計画にしていくと。計画にそのものに無理が出てきたら途中で計画を見直すような、ゲート管理のように、どこまで進んだときにできた、できていない、それに対して計画を見直すべきなのか、見直すべきでないのかを間に入れたほうが非常にしっくりくる。なかなかこういう形で10年間ずるずると行くのは計画を立てるのも難しいければ実行するのも難しいと思います。

以上です。

会長： ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。

副会長： 今、田中委員のご指摘で気づいたのですが、実施計画は3年でずらしていく。1年ごとで3年するという形なのですか。実施計画3年やって、1年重複させられるかもしれないが、3年の最終年に課題を見て、そしてまた次のときからの3年という形で延ばしていくのかと思っていたのですが、毎回計画を立てていってという。これは図としてはもう少しこちら側に、2番目のものは2コマ進めて、というような感じかと。

会長： 先生、今どの図を。

副会長： 4ページのこの図です。

会長： 5次総合計画の振り返り。

副会長： 実施計画。これはやっていたのか、今。

会長： そうですね。前の計画の。

副会長： すみません。だから。

会長： これを変えようという。

副会長： 今度やるときは、前期実施計画、中期実施計画、後期実施計画など少しずらしていってもよいのかと思いました。

会長： 事務局、説明いただけますか。前回のこの経年と今回の第6次において、どういう考え方になっているのか。

事務局： 第5次総合計画については、実施計画として3年間、毎年策定して、毎年もう3年間の計画というのを作成してまいりました。第5次総合計画については、お手元にある改定版としまして、5年の中期改定という形で改定したものでございます。第6次総合計画については、先ほど田中委員もおっしゃったような観点も踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

副会長： すみません。

会長： 私の意見を申し上げますと、自治体においては総計をつくらないところが出てきている中で、門真は総計をつくる。特に基本構想10年間というのは、ここは様々なよりどころとなるところであるので、ご意見をいただきながら魂を込めてよいものをつくる。

10年間ぶれないというのがこの上位の基本構想のところ、基本計画というのは、自治体にもよりますが、前半、後半で見直す場合もあれば、真ん中、5年とかで違うものをつくる場合も可能性としてあり得るようなものがこの2段階目の基本計画。

実施計画というのは実際の施策であるので、ここは国の方針も変われば新しいことをしなければいけないでしょうし、基礎自治体として採用できる、要はほかの町ではしてないが門真だけはしている、というようにユニークな施策というのもまた時々見直されたり、役割を終えたら終わるなどが出てくるところがこの実施計画のところに反映してきますので、ここは何年ごとというより、また時期を見て、状況に応じて新しい施策が加わったり、時代に合わなくなったらやめていくというところが一番施策に近いところ。この辺が行政サイドと議会のチェックいただきながら進めていくところだと思います。

一番上の基本構想のところは理念ですので、ここが非常に10年間続くものだと私は理解をしています。

ほか、いかがでしょうか。今後10年というところ、子どもたちは気がついたらスマホをさわっていて、英語も必修になり、国際的に活躍していかなければいけないというところが前に出ますし、労働環境も、民間、市役所も含めてですが、現状よりは改善をしなければいけない。特に、ダイバーシティーをどう入れていくのかも出てきますので、多様性を認める社会にきつとなっていきますので、子どもたちが今何を感じているのか、私は大事なことだと思っています。

副会長： 現在、15歳の中学生が25歳になるのです。

会長： そうです。はい。

副会長： そのような視点もあると思う。

会長： そうですね。

委員： よろしいですか。

会長： お願いします。はい。

委員： その話でいうと、外国人労働者など今後増えてくる可能性も高く、特に安倍政権が必死で外国人の労働環境を整えようとしていますので、その意味でいくと今後10年、例えば町の様子も、もしかするとイスラム教徒の人もたくさん入ってこられて、モスクを建てなければいけないなど、また、食事のハラールなどの問題もあって、そのような人たちにもどう対応していくか。下手するとまた新たな貧困問題が起こる可能性もあると思うので、そういうことも、特に中小零細企業が多いということは、働き手の多分日本人のかわりに入ってくるとすれば、特に滋賀県の湖南市も実際起こっているわけですが、

ポルトガル語が話せる担当者がいないと役所が回らないなども起こり得るので、10年先まで見越して考えるのであれば、そういうことも考えてやっていただかなければならないのではないかと。よそごとの話だと思っていれば、特に大阪はすぐに身近に起こり得るのではないかという気がします。

それと、あともう1つ、私はメディアの立場なのですが、例えば広報していくということを幅広くというの、どれだけ門真市民に届いているのかというのが非常に疑問でして、私は実は吹田市民ですが、吹田市でどういうことをやっているかってほとんど私は知りません。

というのは、そういうことを発信するというのを、例えばこういう冊子とかいろいろありますが、今、そういうものを見るという、例えば活字媒体で情報を得るのか、例えばスマホとかで情報を得るのか。例えばホームページと書いてあるのですが、例えばツイッターとか使っているか。行政は使っているか。例えばフェイスブックとか、ツイッターとか、そういったものが新しい時代に応じてその情報発信の仕方も変わってしまっていて、実は我々もとまどってはいるのですが、ただ、そういうことも含めて情報発信のあり方というのと、それと、今までは行政は一方的に情報を発信すればよかった時代が、受け取ってもらわないと意味がないというのですか。

例えば冊子でも文章がいっぱい載っていますが、最後まで読めないです、はっきり言って。忙しい時間にこんな最後まで読んで、裏まで読んでいたら半日かかるのではないかとというぐらいに字が詰まっている。そういう情報発信のあり方でいいのか。もっと要約して、コンパクトに、1行で要するに今日何がある、どういうことがある、ごみの曜日が変わるなど、そういうことをもっとわかりやすく市民に伝える方法を。

例えばこのホームページの中を見ても、「第6次総合計画に引き継ぐべき課題と、市民にとって読みやすく、わかりやすい広報紙やホームページの作成は、ほかの自治体などの動向も見ながら引き続き研究と改善を積み重ねていくべきである」と書いてあって、要するに達成できていないということが書いてあるのですが、よその自治体を見ながら、独自の発想で、クリ

エーティブな発想を持って市民に届けるという視線が感じられない。誰かがやっとうまいこといけば、まねしよう。そうではなく、自分たちでやったらよいということをもっと積極的に打ち出さなければ、行政マンもA Iなどにとってかわられて、事務的な作業がどんどんA Iにかわる中で、クリエイティブティーというのが行政にも求められるわけですので、もっと積極的に発信する手だて、または情報をちゃんと市民に受け取ってもらえるような、例えば動画の作成なども考えていかなければいけないかと。

これも今言っているのは10年後どうなっているかわからないので何とも言えないが、最先端に行く必要はないが、情報をキャッチしてもらうためには、たくさんの情報量を投げたら向こうで勝手に受け取ってくれるのではなく、どれだけコンパクトにまとめて相手が受け取りやすくするかということも大切だと思うので、そこも考えて情報発信するということを考えていただきたいと思います。

会長： ありがとうございます。

事務局、今のご指摘に何かありますでしょうか。紙媒体をどうしていくのかというのは。

事務局： 今、岸本委員からご意見いただきました。貴重なご意見ありがとうございます。

今後、本市にとっても市民にわかりやすく情報を伝えていく、また、これから災害のときでも市民の方にもわかりやすく伝えていくというところは注意しながら、また、本市においてもホームページのリニューアルとか今後いろんなさまざまな事業もございますので、そういったところの岸本委員の視点ということも持ちながら情報発信をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会長： ホームページでも自治体のランキングが幾つかのバリエーションがありま

して、全国自治体の平均的な横並びでよい場合と、この分野は我々、門真は日本でも上位を目指すのだというのが見えてくればメリハリがついてくると思います。また、総計でも書きぶりもありますので、次の会議、その次ぐらいでまたご指摘いただければ。原案がないので、まだ。議論のたたきがなかなか今日はございませんので。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委員： 先ほどの意見を擁護するわけではないですが、今月号の門真市の広報を拝見しまして、保育士の待遇が非常によくなるというインパクトを私は受けておりまして、子どもを預ける身としましては、保育士の待遇改善というのは先生が働きやすくなるというところで、安心して任せていけるというメッセージを受け取っております。今月号に関しましては、非常に市民としてはよかったと思っているところでございます。

会長： ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委員： 少し話が変わってしまうのですが、第6次総合計画策定に関して個人的にこういった視点があればと思うことに対して、10年後、その先のことを考えていって個人的に怖いと思うのが、南海トラフというものが私の中では不安要素なのですが、10年後を考えると、やはり自分にも子どもがいるのか、働いているのかなどということをおもうのですが、子どもと一緒にいないときにそういった地震が起こって、子どもたちがどういうふうにも私と会えない数時間の間、どういうふうにご過ごすかということに関して、SNSなども普及してきて、すぐに連絡がとれるということで、子どもたちはあまり不安に感じていない部分ももしかしたらあるのかもしれないが、やはり通信の混乱が起

こったり、充電が切れてしまったり、SNS上にはその情報もたくさんあるので、やっぱり意識してほしいとか、持っていてほしいのは人とのつながりだったり、避難所に行ったときに地域のおばさんと一緒にいるなどいう情報のほうが安心できると思うので、耐震などのほうの防災対策もされていると思うのですが、そういったところにプラスして、知識の部分だったり地域のコミュニティーとかをつくるといった部分でも何か意識した取り組みとかがたくさん行われたら、安心して子どもを学校とかに預けて自分は仕事に行けたりするのかということをおもいました。

会長： ありがとうございます。

災害は必ず起こるものとして、日々のネットワークが非常時にも生きていくということを、昨日、ソフトバンクユーザーなのでとても思いました。パニックでしょう。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委員： 今後10年ということで、先ほどの中学生議会の資料4の項目にも出てきていたのですが、英語のプレゼンテーションや、海外の方との交流の事業を増やしてほしいという意見が出ていて、私が中学生のときはこのプレゼンテーションの応募自体も学校の授業の一環でやっていたので、実際そういう大会があるということも知らなかった。英語に関することが今の中学生とか若い方の世代でも結構関心が高まってきたかと思えます。

海外の方と交流できる場というのを私もよく知らないのですが、実際に門真市にあるのでしょうか。

会長： 事務局、お願いします。

事務局： 海外の方との交流ということですが、門真市は以前から外国籍の方がいら

っしゃって、その地域の小学校とかであれば、実際に子ども同士の文化交流であったりとか、そういったことは以前からずっと行われております。

今お話の中にも出ました英語のプレゼンテーションコンテストで入賞された方は、海外に実際にホームステイという形で行っていただけるような取り組みも行っております。

今年度は、海外から門真の小学校、中学校に外国の学生者を受け入れるということで、観光協会を通じて海外の旅行者に小学校、中学校に来ていただくと。そこで一日一緒に交流していただいて、海外の方と英語でコミュニケーションをとれる機会を持つという取り組みも始めたところです。

一般市民の方が海外の方に触れる機会というのはまだまだ少ないと思いますが、市の中でもそういった子どもたちに海外の方に触れていただく、英語に触れていただく機会というのはとりつつありますし、今後も考えていかないといけないとは考えています。

委員： ありがとうございます。

会長： ほか、いかがでしょうか。
お願いします。

委員： 素朴な意見ですが、第5次の総計の中で、第6次については多分第5次が土台となって進めていかれると思うのですが、この中で第6次総合計画に引き継ぐべき課題というのが列記されているのですが、この中において、なぜ引き継がなければいけなかったのかという中で、財政面でそういった課題が残ってこの計画が進まなかったのか、何か弊害があってこの計画が進まなかったのかといった内容の検証された資料はあるのですか。

事務局： 直接的なお答えになるかどうかというのはあるのですが、今回の「第5次総合計画の振り返りについて」という資料については、毎年行政評価という

ことで、第5次総合計画の計画がどれくらい進んでいるか、その進んでいる状況が思わしくないとすれば何が課題になっているのかというのを、市民の方も含めて評価するという仕組みが別でございます。この中で、本年度は進捗としてどのくらい進んでいるのか、残り2年ありますので、その中で実現できるのかできないのか、6次総計につなげるために現状はどういう状況になっているのかをまとめましょうということで、こういうものをつくったものです。この評価の中で、どんな課題があって進んでいないのかというのは別で行っております。

ただ、その中に何が本当の原因なのかというのを具体的にどこまで、記載できているかというところ、そこはばらつきがあるのかなという気はしますので、それを見ていただければ全て解決しますというところまではなかなか言えないかもしれません。

委員： わかりました。ありがとうございます。

会長： ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。
お願いします。

委員： よくわからないが、総計の中には基本施策の方向を入れて、基本施策を入れて、主な実施施策を入れ、総計の中に入ってきますが、これは、財政的な裏づけというのは、策定に当たって財政課と調整しながらやっていくのだらうと思うのですが、その場合に、例えば国や府の補助金絡みで財政的裏づけをした場合には、数年でショートするというようなことは何か考えられるのだらうと思うのですが、そんなことはないようにしていただけるのでしょうか。

事務局： 総合計画と財政状況、財政見通しの連動の仕方というのは、実際のところ

非常に難しい問題です。今、財政状況も門真市は決してよくないですし、これから人口減の中で税収も減っていくという見込みの中で、今ある課題を解決していった目指すべき将来像を実現するというのが総合計画なのですが、当然財政の面も無視できませんので、どこまで、現実的な担保がとれるのかというのは、総合計画をつくる自治体全てが考える課題だと思います。

実際、門真市のほうでは、今ちょうど策定中ですが、健全な財政に関する条例として一定財政がどういう状況になった場合にどういう対応をとるのかということをしっかり条例で規定しようということに取り組んでいるところであります。

この第6次総合計画と財政の連動という意味では、先ほども話題に出しましたが、実施計画を毎年つくるというのは今のところ第6次総合計画でも必要と思っています。先ほどの資料にもありますが財政的裏づけを持った3年間の計画が実施計画であるという位置づけをしていますので、逆に言うと総合計画の基本構想、基本計画というのは財政的裏づけを持っていません。あくまでも理念と、どういう施策としてやっていくのかという考え方を書くだけです。実際に財政的な観点の担保というのは実施計画で、毎年毎年の予算が確保できた時点でその計画がつくられていくということで、実施計画については財政的な担保がとれた計画というふうに考えております。ですので、あくまでも実施計画をつくっていく段階で国の補助金であるとか府の補助金も踏まえた予算としてつくっていくというところですので、国・府の補助金を当てにしたこの時点での総計の財政担保というのはとれないですし、そこは書けないと思っています。

委員：　ただ、主な施策まで書いているため、そのとき、各原課は「これはいける」と見込んでいる。見込んで、あらかじめ中身が見えているというふうにして書きますよね。だから、実質的には、理念系のもとにはブレークダウンした具体的な個別の施策が見えているという形まで行っていますよね、現実的には。そのときに、財政的なところは何かというと、汗ばかりかかせるということ

になってくるとそれは実現しないということもあるので、おそらく財政投資は集中すると思う。そこはうまく使い分けすると思うが、汗だけかかせたらおそらくそこはなくなる可能性があるので、これからの議論ですが、先のことを考えて思いました。

10年後に残っているものと、前回話が出ましたが、門真の小学校やら中学校で放課後に無料で学習するというのが、あれは橋下府政が打った施策が、補助金を府が切っても今も残っている。だから、いいものは残る。市が単費で、単独でやり切っているということなので、そういうあたりをうまく先を見越さないといけないと思えました。

以上です。ありがとうございました。

会長： 私の経験上、ほかの自治体ですが、学校の耐震補強化とごみ処理場の建てかえと市民会館の建てかえなどがそれぞれ行政の中で長期で必要で、財政状況とか、あと、優先順位が決まる中で後先は当然出ますし、その時々重点施策に上がるか上がらないか。ただ、上位計画で10年間の幅で各担当が書いておかないと、議論の施策の俎上にも上がらないようになってはいけないので、各担当の方がこれは今後10年でやるべきだということは上位レベルでは書いていただくというのが私は総計の大事なところだと思います。その具体的にどうなるのかが、また実施の段階の中で財政の。財政を説明するときも、総計に載ってないことなので説明しようもなかなかないという現場になると思いますので、あまり具体的な話をしている場合ではないが、また次回、全体の素案の中で構成を見ていただくとそのあたりも議論いただけるかと思っています。

よろしいでしょうか。一応8時までとっておりましたが、ちょっと早いですが、もしご意見がなければこれで閉めさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

では、最後に。

事務局： 本日、事前に資料の配付の件でございます。先ほども熊本委員のほうからご指摘賜りました事前資料の提供につきまして、直前となりましたこと、申しわけございませんでした。今後、できるだけ早く委員の皆様へ資料提供できるように努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会長： では、ありがとうございました。本日、これで終了したいと思います。長時間どうもありがとうございました。では、よいお年をお迎えください。